

**保険料の納め忘れはありませんか？**  
**5月7日が納期限です**

4月期分の後期高齢者医療保険料、介護保険料は期限内に納付をお願いします。

発行：豊島区 編集：政策経営部広報課  
 〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 ☎3981-1111  
 ホームページ <http://www.city.toshima.lg.jp/>  
 平成31年(2019年)4月21日発行(毎月1・11・21日発行)



TOSHIMA CITY

2019年  
**「東アジア文化都市」**  
 開催中

**東アジア文化都市2019豊島**  
**「としマンガ としアニメ キャラバン」**  
**「アートカル・マジカル学園」**  
**同時開催！**

4月28日(日)、29日(祝) 午前10時～午後6時  
 としまセンタースクエア(区役所本庁舎1階)



日中韓のアニメーション上映とトーク、マンガの読める広場、参加型ワークショップなど。子どもから大人まで幅広く楽しめます。詳細はホームページ <https://culturcity-toshima.com> 参照 **甲**当日直接会場へ※一部ワークショップは当ホームページから事前申込み。



▲マンガのキャラクターとストーリーづくり体験ワークショップ(イメージ)

**問**東アジア文化都市2019豊島実行委員会事務局 ☎4566 - 2841

**大型連休中の総合窓口課(戸籍、住民記録、印鑑登録、住民票など)の窓口について**

●4月27日(土)、28日(日)は開庁しています。ただし、マイナンバーカード関連業務の取り扱いはできません※4月29日(祝)～5月6日(振休)は閉庁します。また、4月29日(祝)、30日(祝)はマイナンバーカードを使用して、コンビニエンスストアで住民票などの取得ができません。

**問**住民記録グループ ☎3981 - 4782

●閉庁日の戸籍の届出は、本庁舎1階の夜間・休日受付で預かり業務を行いません※5月1日(祝)は、多くの婚姻の届出が予想されるため、臨時預かり窓口を設置します(午後5時まで)。記念写真撮影コーナーあり。

**問**戸籍グループ ☎3981 - 4737

※取扱い業務や注意事項など詳細は区ホームページまたは事前に各窓口にお問い合わせください。

**福祉**



**発達障害に関する  
ご相談をお受けします**

発達障害全般について、あらゆる年齢層の当事者や家族からの相談に応じます。相談内容により、適切な機関へ紹介します。

**問**発達障害者相談グループ ☎4566 - 2445

**介護職員資格取得費用の一部助成**

①介護職員初任者研修受講料、②介護職員実務者研修受講料、③介護福祉士国家試験受験手数料などの一部◇**助成限度額**…①80,000円、②100,000円※①②いずれも本人負担の受講料(テキスト代、実習の費用などを含む。1,000円未満切り捨て)、③受験手数料15,300円および登録手数料3,320円◇**対象**…①②次の③～⑤をすべて満たす介護職員。③平成30年4月1日以降に当研修を修了している、④当研修修了後、3か月以内に区内介護サービス事業所に勤務し、3か月以上(③は3か月以上かつ通算45日以上)就労が継続している※区内事業所にすでに就労している方も同様。①で登録ヘルパーの場合、就労時間が45時間を超えていること。派遣での就労は対象外、⑤ほかの制度による助成を受けていない。③次の④～⑤をすべて満たす介護職員。⑥平成30年4月以降に介護福祉士試験に合格し、介護福祉士登録証の交付を受けている、⑦登録後、3か月以内に区内介護サービス事業所に勤務し、3か月以上かつ通算45日以上就労が継続している※区内事業所にすでに就労している方も同様、⑧ほかの制度による助成を受けていない◇**申請期間**…すべての要件を満たした月の翌月から3か月以内 **甲**各助成の交付申請書兼請求書(区ホームページからダウンロード可)に①②は研修受講料の領収書(原本)と研修を修了した旨の証明の写しを添付、

③は受験手数料と登録手数料の領収書(原本)、合格証書および登録証の写しを添付し、介護保険課管理グループへ郵送か持参。

**問**当グループ ☎3981 - 1942

**子育て・教育**



**ファミリー・サポート事業  
「利用会員登録会」**

5月7日(火)・14日(火)・27日(月) 午前10時から 区役所本庁舎5階508会議室(14日は510会議室)◇当事業の利用を希望する方◇各回20名※予約制◇保護者の写真2枚(縦2.5×横2cm)、子どもの写真1枚(縦5×横5cm)持参(ともに正面向きのもの)※詳細は区ホームページ参照か問い合わせください。

**甲**各回前日までに電話で子育て支援課ファミリー・サポート・センター事務局 ☎3981 - 2146へ※先着順。

**第42回「わんぱく相撲豊島区大会」**

5月12日(日) 小学校1・2年生…午前10時～正午(午前9時30分受付)、3～6年生…午後1時～4時30分(午後0時30分受付) 南池袋小学校◇1・2年生はぶつかり稽古方式、3～6年生は個人戦トーナメント方式。見学自由。4年生以上の男女上位1名は都大会への出場資格付◇区内在住、在学の小学生 **甲**区内小学校配付の申込書を担任の先生へ提出か、電話で当大会実行委員会 小松 ☎090 - 7249 - 9892へ。

**ふたご・みつごの会「ツインスマイル」の集いで交流しよう！**

5月28日(火) 午前10時～正午 池袋保健所3階講堂◇多胎児をもつ親同士の情報交換・交流の場です。初参加の方も歓迎◇区内在住で多胎児を持つ保護者と子ども(妊婦も可) **甲**電話で前日までに「健康推進課 ☎3987 - 4174、長崎健康相談所 ☎3957 - 1191」へ。

**パブリックコメント**



**【結果の公表】**

**池袋駅地区  
バリアフリー基本構想改定**

基本構想の改定にあたり、パブリックコメント(意見公募手続)制度に基づき、区民の皆さんからご意見をお聴きしました。

**●閲覧できます…**お寄せいただいたご意見および区の考え方は、都市計画課、行政情報コーナー、区民事務所、図書館、区民ひろば、区ホームページで閲覧できます。

**問**拠点まちづくりグループ ☎4566 - 2640

**豊島区自殺対策計画**

誰も自殺に追い込まれない社会の実現を図り、区民の皆さんの様々な悩みに対して「生きることの包括的な支援」を受けられるよう、「豊島区自殺対策計画～いのちを守る地域づくり・まちづくり・人づくり～」を策定しました。策定にあたり、パブリックコメント(意見公募手続)制度に基づき、区民の皆さんにご意見をお聴きしました。

**●閲覧できます…**計画の全文とお寄せいただいたご意見および区の考え方は、5月21日まで、健康推進課、長崎健康相談所、行政情報コーナー、区民事務所、図書館、区民ひろば、区ホームページで閲覧できます。

**問**精神保健グループ ☎3987 - 4231

**税・国保・年金**



**平成31年度国民健康保険料の  
計算方法をお知らせします**

保険料は6月に総所得金額などが決定した後に計算します。保険料決定通知書と納付書は6月中旬から郵送予定です(元号改正後も「平成31年度」国民健康保険料と呼びます)。

**問**資格・保険料グループ ☎4566 - 2377

**●保険料の計算**

世帯の保険料は、総所得金額等・加入者の人数・年齢によって計算されます。

**あなたの世帯の年間国民健康保険料**

Ⅱ	
基礎(医療)分	
所得割額	均等割額
各加入者の算定基礎額※×7.25%の合計額	39,900円×加入者数
+ 最高限度額61万円	
+	
後期高齢者支援金分	
所得割額	均等割額
各加入者の算定基礎額※×2.24%の合計額	12,300円×加入者数
+ 最高限度額19万円	
+	
介護分	
所得割額	均等割額
40～64歳の各加入者の算定基礎額※×1.74%の合計額	15,600円×40～64歳の加入者数
+ 最高限度額16万円	

※算定基礎額＝前年の総所得金額等－基礎控除額(33万円) 保険料の計算にあたっては、収入ではなく所得が算出の基礎となります。平成31年度(平成31年4月～翌年3月まで)の保険料は、平成30年中の所得に基づいて計算されます。